

財団法人茨城県体育協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	会長 角田 芳夫 (非常勤)	県所管部課	教育庁 保健体育課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-226-9972	
ホームページURL	http://www.ibaraki-sports.or.jp/	E-mailアドレス	ibarakiken@japan-sports.or.jp	
資本金(基本財産)	69,282 千円	設立年月日	昭和45年4月6日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	35,234 千円	50.9 %
	2	日本体育協会	9,198 千円	13.3 %
	3	永野 武晨	4,850 千円	7.0 %
	4	江幡 保	1,000 千円	1.4 %
	5	中野 博蔵	1,000 千円	1.4 %
	その他	38 団体	18,000 千円	26.0 %
設立目的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制の確立が強く要望されているときに、責任体制を確立し、事業を積極的に推進し、本県体育の飛躍的振興をはかるため設立。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 競技力向上費	116,718 千円	本県選手が全国レベルの競技会や国際大会で活躍することは、本県のスポーツ振興はもとより、県民に夢と希望を与え、明るく活力ある社会の形成に貢献することから、各種大会において優秀な成績を収めるため、選手を育成強化し、競技力の向上を図るとともに、本県の体育・スポーツの振興に寄与する。
事業2 スポーツ少年団育成費	38,668 千円	本県スポーツ少年団は、社会の国際化、情報化など時代の変化に対応できる「明るく、楽しく、個性あふれる人間性豊かな青少年の育成」を目的にスポーツ大会、全国・関東・県内交流会、国際交流事業などを実施し、青少年にスポーツを振興し、健全な心身の育成に資する。
事業3 運動公園管理費	624,539 千円	各種体育施設を有する堀原運動公園、笠松運動公園及び里美野外活動センターは、豊かな緑に囲まれ、県民に憩いの場を提供するとともに、地域住民や関係団体との連携を図り各施設の特色を活かしながら、競技スポーツの充実やスポーツ・レクリエーション活動推進の場として、効果的な活用と一層の利用促進を図り指定管理者として管理運営に万全を期する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	34	0	0	33	0	0	33	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	2	2	0	1	2	0	1
	計	37	0	3	36	0	2	36	0	2
職員	管理職	5	4	0	5	4	0	5	4	0
	一般職	39	29	0	39	29	0	32	22	0
	臨時職員	8	0	0	8	0	0	8	0	0
	嘱託職員	2	0	0	2	0	0	4	0	0
	計	54	33	0	54	33	0	49	26	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	2	8	13	14	37	46歳0月	22年7月			

[収支の状況]

財団法人茨城県体育協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,328,542	1,323,411	1,342,944
	事業収入	1,316,542	1,310,243	1,329,426
	事業外収入	12,000	13,168	13,518
	支出合計	1,325,017	1,317,461	1,333,567
	事業支出	1,313,998	1,304,770	1,320,077
	事業外支出	11,019	12,691	13,490
	うち管理費	123,497	123,516	129,737
	うち人件費	395,200	391,015	384,700
	当期収支差額	3,525	5,950	9,377
	正味財産増加額	5,014	3,967	6,627
	正味財産減少額	5,014	3,967	10,027
当期正味財産増減額	3,525	5,950	5,977	
前期繰越正味財産	117,272	120,797	126,747	
期末正味財産	120,797	126,747	132,724	
財 産 の 状 況	資産	285,532	254,750	302,017
	流動資産	163,981	129,231	173,269
	固定資産	121,551	125,519	128,748
	負債	164,735	128,003	169,293
	流動負債	147,249	106,549	141,212
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	17,486	21,454	28,081
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	120,797	126,747	132,724	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	573,339	566,917	569,336
	委託金	669,021	667,865	669,501
	貸付金			
	計	1,242,360	1,234,782	1,238,837
	財的関与の割合(%)	94%	93%	92%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	人件費、競技力向上費、国民体育大会費、県体育協会育成費などの補助金により、本県選手の競技力向上を図るとともに、国民体育大会へ監督・選手を派遣する。本県選手が各種大会で活躍することは、本県のスポーツ振興や明るく活力ある社会の形成に貢献している。
委託金	運動公園等管理費、県民総体兼国体茨城県大会費、強化拠点整備費、スポーツ少年団スポーツ大会費などの委託金により、スポーツ振興の基盤となる運動公園等施設の管理や、競技強化拠点の位置付けの確立、誰もが気軽にできるスポーツの普及などを通じて、県民の健康で生きがいのある生活に寄与している。
貸付金	

[評点集計]

公益法人会計用

財団法人茨城県体育協会

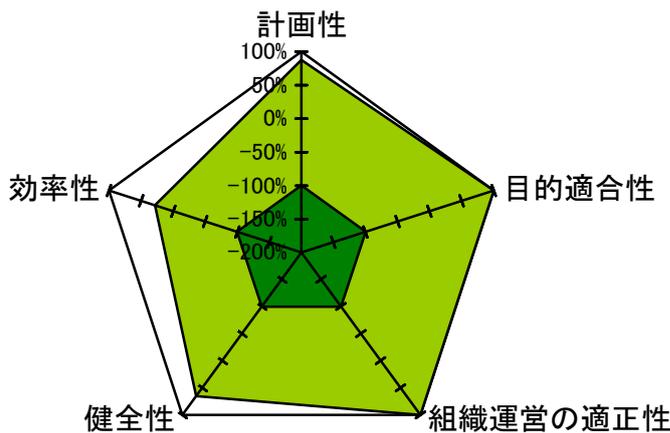
警戒指標

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

経営評価レーダーチャート



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度から平成20年度までの5年間を計画期間とした、当協会運営の指針となる中期運営計画を16年度策定し、毎年度において進行管理を実施した。今後も計画に沿った事業展開を図るため、毎年度ごとに進捗状況を検証し、進行管理を適切に実施する。なお、計画期間の中間期にあたる平成18年度には、過去の実績・成果を踏まえ計画内容の見直しを行う。	余暇活動の増大からスポーツ活動に求められる役割の重要性や、高齢化社会の進展により中高年層の生涯スポーツへの関心が高まっている状況の中、各事業はそれぞれ当協会の基本方針「県民総参加によるスポーツの振興」に寄与している。特に生涯スポーツの推進と県民へのサービスを向上させるため、平成16年4月から本部事業課内に生涯スポーツ推進室を設置し、平成17年4月から体育施設の組織改編を行い利用サービス課を設置し、県民のニーズに対応できる体制を整備した。	生涯スポーツの推進と県民へのサービスを向上させるため、平成17年4月から当協会の体育施設の組織改編を行い利用サービス課を設置し、利用者の利便性向上を図り、併せて利用促進対策として、より積極的な広報活動の企画と各種大会・イベント等を誘致し、利用者のニーズへの対応と利用促進を推進する組織の体制を整備した。	当協会は県と一体となり本県スポーツの振興を図っているため、県補助金・県委託金の依存度が高いが、その中においても競技力向上を始めとした事業において、独自の事業展開を図り、より事業効果を上げるため、自主財源の充実を推進している。その一つとして、賛助会費の維持・増額のために賛助会員への特典制度や、施設の有効活用とスポーツ振興のための自主事業を中期運営計画に基づき実施しているところであるが、今後とも目的に沿った有効な自主事業を継続して検討する。	新しい時代に対応した簡素で効率的な業務運営を図っていくため策定した中期運営計画に基づき、より効率的な事業展開を図っていくとともに、施設利用率・人数の増加のため、各施設の多目的な利用が可能であることを広くPRし、積極的な情報発信を行うとともに、利用者に愛され親しまれる施設になるよう利用者へのサービス向上に努める。なお、指定管理者制度に対応できるように平成17年4月から組織改編を行い利用サービス課を設置し、より積極的にかつ主体的に業務運営を行う体制を整備した。
今後の事業展開の方向	当協会は概ね良好な経営を維持しているが、収入の大部分を占める県の補助金・委託金が減少傾向にあるため、賛助会員の維持・拡大のための方策を推進するとともに、18年4月からは指定管理者として、なお一層の施設の有効活用とスポーツ振興のために有益な自主事業等を計画、実施することにより自主財源の確保を図っていく。 そのうえで、当協会の基本方針である「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」「競技力の向上」「県営体育施設等の管理運営」に努めていくため、具体的数値目標を設定した中期運営計画の各施策を実施し、当該計画の進行管理を適切に行っていく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>今年度は「中期運営計画」の中間年であり計画内容の見直しを行う予定の年度となっている。前期2年間の実績・成果を十分精査し、施策の進捗状況等に応じ、「生涯スポーツ活動の推進」、「競技力の向上」の推進のため、適切に計画の見直しを行う必要がある。</p>	<p>県民の豊かなスポーツライフの推進及び生涯にわたる健康の保持のために体育協会が各種事業を効果的に実施しており、また組織の充実も図っている。競技力の向上においても国民体育大会天皇杯の目標順位を定め取り組んでおり、今後とも法人の目的に適合した積極的な運営を期待したい。</p>	<p>生涯スポーツの一層の推進を図るため平成16年4月に本部事業課内に生涯スポーツ推進室を設置し、また、県民サービス向上のため、17年4月に体育施設に利用サービス課を設置するなど、県民のニーズへの対応と施設の利用促進を推進する組織体制を整備しているが、今後とも一層効率的・効果的な組織運営に努める必要がある。</p>	<p>県の委託事業が多く、補助金収入依存度も高く財政関与割合が92.2%と高いが、体育協会の正味財産、流動比率が3年連続で上昇するなど健全であると判断できる。引き続き自主事業を実施するなどして自主財源の充実に努める必要がある。</p>	<p>笠松運動公園では、2年連続で利用者数が増加するとともに年間利用料収入が1億円を越えるなど、各施設の効果的な活用が図られているところであり、今後とも、管理経費の効率的執行と魅力的な事業の実施による利用者の拡大に努める必要がある。</p>
<p>法人担当課の意見</p>	<p>平成16年度に「中期運営計画」を策定し、同年に体育協会本部内に生涯スポーツ推進室を設置、17年度には体育施設の組織改編を行い利用サービス課を設置するなど、法人の目的に沿った積極的な運営に努めている。平成18年度は過去2年間の施策の進捗状況等に応じ「中期運営計画」の見直しを行い、さらに、県営体育施設の指定管理者として、適切に施設の管理運営を行うとともに、県民サービスの向上、効果的・効率的な施設活用、一層の利用促進を図っていく必要がある。また、財団経営の安定化のため、自主事業の実施などにより自主財源の充実に努める必要がある。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>運動公園等の各施設について、指定管理者として、イベントの開催やスポーツ教室の拡充など、各施設の利用促進に努めている。 引き続き、利用者のニーズを的確に把握し、運営方法等について常時見直しを行うとともに、組織のスリム化や更なるコスト削減に取組み、より効率的な運営に努められたい。 なお、平成18年度に実施する「中期運営計画」の見直しの中で、指定管理者として、各事業の効果的な実施方法や必要性を精査するとともに、自主財源の確保等による自立的な法人となるための方策についても検討されたい。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>県営体育施設及び野外活動施設の指定管理者として、適切かつ効率的な管理運営に努め、施設利用者のニーズに応じたサービスの向上を図るとともに、加盟競技団体等の協力による競技会の誘致や県民を対象としたスポーツ教室・各種イベントの実施などにより、県民のスポーツの振興を一層図ることができるよう指導していく。 また、当法人運営の柱である「生涯スポーツ活動の推進」及び「競技力の向上」を図るため積極的な事業展開に努めるとともに、法人経営の安定化を図るため、自主事業の開催などによる自主財源の確保に引き続き努めるよう指導していく。</p>

< 財団法人茨城県体育協会 から県民のみなさまへ >

財団法人茨城県体育協会は、「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」と「競技力の向上」の目標に向けて、加盟団体及び関係機関と緊密な連携を図りながら円滑に事業を推進し、スポーツ人口の拡大とスポーツ精神の高揚に努めております。

また、指定管理者として、スポーツ振興の基盤となる県営体育施設及び野外活動施設の管理運営に、万全を期すとともに、県民の皆様が親しまれる安全で快適な憩いの場としての施設づくりに取り組んでおります。

当協会は今後とも、県民の皆様がスポーツに親しみ、健康で心豊かな生活を実感できる「生涯スポーツ社会」の実現のため各種事業を推進してまいりますので、ご支援の程よろしくお願いたします。

平成19年2月 会長 角田 芳夫